令和5年度 西伊豆町教育委員会第8回定例会

1 開催日 令和5年11月16日(木) 午後1時30分~午後3時

2 場 所 西伊豆町中央公民館 1階 講義室

3 出席者 鈴木秀輝教育長、髙橋浩委員(職務代理)、眞野有吏委員、影山やえみ委員、 長島宗紀委員

「事務局 朝倉通彰]

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

教 育 長:本日の出席者は5名です。過半数に達していますので、ただ今から令和5年度 第8回の定例会を開催いたします。

> まず、議事録の承認についてですが、令和5年10月18日開催の第7回定例会の 議事録については、私と髙橋委員が確認し署名いたしましたので、ご承認いた だいてもよろしいでしょうか。

(委員:全員異議なし)

教 育 長:ありがとうございました。

続きまして、今回の議事録署名委員ですが、影山委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(影山委員:了解)

教 育 長:ありがとうございました。それでは議題に入ります。第10号議案「西伊豆町立文 教施設等整備委員会委員の推薦について」を議題とします。事務局から説明をお 願いします。

朝 倉:それでは、第10号議案をご覧ください。こちらは、西伊豆町文教施設等整備委員会規則第3条第2項第1号の規定に基づき、西伊豆町立文教施設等整備委員会委員として、別紙のとおり推薦してよいか提案するものでございます。提案理由としては、人事異動により、新たに委員の委嘱が必要となったため提案するものでございます。それでは、別紙をご覧ください。まず変更前ですね、西伊豆中学校の校長が松本文貴校長でしたが、令和5年3月31日を以って退職されたということでございます。二人目が仁科認定こども園、伊豆海認定こども園の両園長でありました須田園長が同じく退職ということになりました。そういったことから、変更後ですが、西伊豆中学校校長に土屋有一校長が就任されましたので、中学校の校長代表として委嘱したいものでございます。次に仁科認定こども園園長の齋藤雅子園長、伊豆海認定こども園の山本美生園長ということで、今年度から両園長がそれぞれ設けられましたので、二人の園長に委嘱したいということでございます。簡単ですが説明は以上になります。

教 育 長:それでは何かご意見、ご質問はございませんか。

髙橋委員:整備委員会は今でも活動してるんだよね。

朝 **倉**:任期が今年度の3月末までとなっております。前回の諮問をしたときに諮問機関の委員として委嘱をしておりまして、そのときに翌年度の3月末までというのが、規則の中でうたわれておりますので今現在も委嘱した方が委員ということになります。

髙橋委員:この3名が今も活動してるんだよね。

朝 **倉**:委員会を開いていないので。今回ワークショップで提案された中で、委員会を 開かなきゃいけないものですから今回委嘱をさせていただくものです。

教 育 長:そのほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、第10号議案 「西伊豆町立文教施設等整備委員会委員の推薦について」を採決します。提案 のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員:全員挙手)

教 育 長: 挙手全員ですので、第10号議案は可決されました。続きまして、第11号議案 は、議会審議前の重要案件が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第14条第7項の規定により秘密会として審議したいと思いま すが、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員: 挙手全員)

教 育 長:挙手全員です。出席者の3分の2以上の賛成がありましたので、第11号議案は、 秘密会といたします。

教 育 長:それでは、第11号議案の「令和5年第4回西伊豆町議会定例会(12月)提出議案 にかかる教育委員会の意見聴取について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いします。

朝 倉:それでは、第11号議案をご覧ください。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、町長は、議会の議決を得るべき事案の案件を作成する場合に教育委員会に対し意見を聞かなければならないとなっておりますので、提案させていただくものでございます。

それでは、別紙資料によりご説明いたします。

朝 倉:資料の説明~(秘密会により説明内容及び質疑省略)

教 育 長:何かご意見、ご質問はございませんか。

(秘密会により質疑及び回答は省略)

教 育 長:それでは、第11号議案の「令和5年第4回西伊豆町議会定例会(12月)提出議案 にかかる教育委員会の意見聴取について」を採決します。

提案のとおり賛成の方は、挙手をお願いします。

(委員:全員挙手)

教 育 長:挙手全員です。よって第11号議案は、可決されました。 これで秘密会の議案が終了しましたので、秘密会を解きます。 (秘密会終了) 他に事務局から協議事項はありますか?

朝

朝 倉:それでは、配布した日程5の協議資料を追加で協議いただければと思います。

教 育 長:「西伊豆町立文教施設等整備委員会への諮問について」を議題とします。事務局 から説明をお願いします。

倉: それでは、日程5の協議資料をご覧ください。認定こども園、小・中学校のあ り方を考えるワークショップについてということでございまして、こちらは、 11月2日に開催された議会全員協議会において説明した資料になります。趣旨 説明からありまして経過報告ということで、これまでですね6月24日を皮切り に、静岡大学教育学部准教授の島田桂吾先生にファシリテーターを依頼しまし て、まずは両園が津波浸水想定区域内に立地する認定こども園のあり方をテー マに、ワークショップを開催してまいりました。第1回目では、ワークショップ とはどういうものかから入りまして、課題解決のポイントとかですね、子供た ちに小学校入学までに身につけてほしい力の共有だとか、認定こども園に期待 することの共有などを行いました。2回目は7月22日に行われまして、平常時 と非常時のこども園の現状と課題についてこども園の両園長から報告していた だきました。これについては、現在両園がどういった避難訓練をしているかと いう状況を事務局の職員が映像に撮ってきてそれを見ていただいたということ も実施しています。それから施設の規模とか立地に対する意見交換を行ってお ります。8月19日には、立地・建物の条件などを提案していただいて、9月4 日までに参加者の方に候補地を考えてきてくださいということで出していただ いております。9月16日に挙げられた候補地の長所と短所について共有してい ただきました。その中でですね、挙がった候補地についてよくわからないとい う意見もありましたので、候補地の視察を行いましょうということで、参加者 10人で10箇所の候補地を見て回りました。第5回の10月28日に候補地として町 に提案する場所を絞り込むということで行っております。この右下のQRコー ドを読み取っていただくと町のホームページにつながるのですが、その時の資 料とかがご覧になれますので、お時間のあるときにご覧いただければと思いま す。第5回目のワークショップで一人一人に残したい候補地について○印をつ けていただき、最終候補地として6箇所の候補地が提案されました。なお、田 子小学校については、既存施設を改修する案と新設する案の両方の案が提案さ れております。

ワークショップで提案された6箇所の候補地から最終候補地を決定するため、 西伊豆町立文教施設等整備委員会へ諮問し、答申をいただくという形で進めたい と考えております。今回ですね、ファシリテーターを務めていただいた島田先生 をですね、学識経験者として委嘱したいと思っています。

今月の24日に第1回として開催したいと考えております。島田先生が新たに追加されるということもございまして、委員の方も前回の諮問答申から1年ぶりに委員会を開催するものですから、1回目はこれまでやってきた経過の報告を事務局から説明して、第2回目の委員会で町長から委員会に諮問という形で進めたいと考えておりますが、みなさまのご意見を伺いたいと思います。

もう一つ園は文教施設等整備委員会に諮問するとしまして、今度は並行して 小・中学校のあり方を考えるワークショップを進めて行きたいと思っています。 今月の15日の各戸配布で参加者を追加募集して参りたいと思っています。

今17人のメンバーがいます。当初30人程度の募集でしたので、今回20人程度で募集をかけさせていただきたいと考えております。できれば中学生などにも参画していただきたいということで学校にも投げかけていきたいと考えています。

開催にあたってですが、人口減少地域の小中学校のあり方というものの勉強会ということも含めながら始めていきたいと考えております。

教 育 長:こども園のワークショップの結果のこと、文教施設等整備委員会のこと、それから同時進行で進められる小中学校のワークショップの3点について説明がありましたけれども、ご意見やご指摘などありましたらお願いします。

髙橋委員:最終候補地でABCDって班があるけど、○の数が違うんだけどもこれは人数によってですか。

朝 倉:そうです。班のメンバーそれぞれ自分が残した方がいいと思う所を挙げていって、 ○が付いた所は削ることなく残しましょうという考えのもとでやっています。

髙橋委員:田子小っていうのは建物を壊してということか。

朝 倉:田子小については、二つ案がありまして、既存施設を改修する案と新築する案と 二つありました。

朝 倉:2回目で諮問するというのはいかがでしょうか。

眞野委員:その方がいいんじゃないですか。

長島委員:私もそう思います。

髙橋委員:一度説明してから。

影山委員: そうですね。

朝 倉:それでは、そういった形で提案させていただいてよろしいですかね。

委員:はい。(委員全員了承)

教 育 長: それではそういった形で進めさせていただければと思います。

教 育 長:それでは、本日の議事案件はすべて終了いたしました。 以上をもって令和5年度第8回の定例会を終了します。皆様、お疲れ様でした。